

枚方市市民会館大ホールの廃止に関するお知らせ

枚 方 市

枚方市市民会館大ホール（以下「大ホール」）は、本年 6 月 18 日に発生した大阪北部地震によって客席の天井が損傷し、安全性に問題が生じたため、市では 2019 年 6 月末までの使用を中止し、被害状況の調査や補修工法等の検討を重ねてきました。

その結果、大ホールの補修工事は行わず、本年 10 月から建設工事を開始する総合文化芸術センターの開館（2021 年 6 月予定）に合わせて予定していた大ホールの廃止時期を前倒しするため、枚方市市民会館条例の一部改正を提案しました。本年 10 月 10 日、市議会において改正条例が議決されましたので、大ホールを廃止いたします。長年のご愛顧に深く感謝申し上げます。

ご利用の皆様には、枚方市総合文化芸術センター開館までの間、ご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

(1) 大ホール天井の損傷内容について

大ホール天井については、2011 年に実施した天井落下防止工事により、天井そのものが落下することはありませんでしたが、当該工事の際に取り付けた耐震クリップ約 4000 個のうち、10%にあたる約 400 個に外れやずれが生じ、5 個が客席に落下していました。

この他、天井や壁面の損傷、天井を吊る鉄筋の振れ止め材の湾曲、吊り鉄筋の溶接外れなど、天井の強度を損なう複数の損傷を確認しました。

(2) 大ホール天井の補修工法について

今回と同規模の地震が再び起きた際において、大ホールの安全を確保するためには、2014 年の改正建築基準法に適合した大規模な天井補修工事を行う必要があります。

そこで同法に適合し、費用や工期の面で優位な工法（既存天井の下にネット・ワイヤーを設置し、天井が客席に落下しないよう措置するもの）を採用した場合の費用は約 4,800 万円、使用を再開できる時期は 2019 年 7 月頃になることがわかりました。

(3) 大ホールの取り扱いについて

1971 年完成の大ホールは老朽化が進み、2021 年の枚方市総合文化芸術センター開館に合わせて廃止する予定であったことから、仮に補修工事を行った場合、その使用残存期間は、約 2 年間と限られたものとなります。

また、新たな施設の整備と並行して、廃止を予定している施設に多額の費用を投入することの是非などを総合的に検討した結果、大ホールの補修工事を実施せず、廃止時期を前倒しすることとしたものです。

(4) 小ホールおよび大ホールロビーの取り扱い

枚方市市民会館小ホール及び大ホールロビーについては、使用に支障がないことを確認したため、点検等必要な措置を講じた上で、2019 年 1 月 4 日から使用を再開します。